

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴台におかれましては、平成25年5月20日に開催いたしました被災地子ども・子育て懇談会の際には、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

国といたしましては、現在、子ども・子育て支援新制度の施行に向け、鋭意準備を進めているところでございます。

また、各地方自治体におきましては、ニーズ調査、事業計画の作成等に取り組んでいるところでございます。

現在の施行準備につきまして、特に被災地の状況を中心にご報告させていただきます。

- ・まず、昨年7月2日、復興推進会議において、私の方から、「安心して運動できる施設への支援や、子どもや保護者等に対する長期的な心のケアへの支援、安心して家族が一緒に暮らせるような支援」について配慮を求め、これにより、復興庁を中心に各省庁の施策を前進させることができました。
- ・子ども・子育て支援法に基づく基本指針の中に、被災市町村が事業計画の作成に当たって弾力的な取扱いを行って差し支えない旨を明記させていただくとともに、岩手県内の市町村から弾力的取扱いについて具体的な御相談があった場合、国において対応できる体制を執らせていただきました。
- ・昨年12月末から本年1月にかけて、「保育の必要性認定の基準」をはじめ、新制度の施行に当たって必要となる各種基準の案を取りまとめました。

これらにつきましては、ひとえに貴台を始め、被災地の皆様方のご尽力、貴重なご意見の賜物でございます。

改めて御礼申し上げますとともに、これからも、被災地を始め、各地域で円滑に新制度が施行できるよう、さらに努めてまいることをお約束いたします。

今後とも、ご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げまして、略儀ながら書中をもってご報告と御礼の言葉とさせていただきます。

敬具

伊藤 怜子 様

内閣府特命担当大臣
(少子化対策担当)

森まさこ

平成26年1月30日